

「憲法改訂」問題とJEC

一宮基督教研究所
安黒務

序

1. テーマに従って、広範囲な準備
2. 発題時間－30分ずつ
 1. 憲法－吉野先生
 2. 神学的視点からの検討－安黒
 3. 質疑応答、午後の時間－広範囲な質疑
3. 作成した資料－網羅的
4. 発題－焦点をしばって
 1. 憲法改訂の中心点－憲法九条
 2. 聖書と戦争と聖書的平和について

1. キリスト教の歴史と戦争 —新約初期の時代の戦争観—

1. 当時のクリスチャン＝平和主義者
2. クリスチャンに軍人はいなかった
3. 二世紀末—軍隊にクリスチャンの記録
4. 兵隊の中からの回心者—兵隊にとどまる
5. 皇帝コンスタンティヌスの回心
 1. 313年—ミラノ勅令：信教の自由とキリスト教の公認

1. キリスト教の歴史と戦争 — アウグスティヌスと「正義の戦い」—

1. 中世初期のキリスト教神学者
2. 正義の戦い“Just War”という視点
3. 国家のあり方の思索
 1. 哲学者・政治思想家の影響: プラトン、キケロ
 2. 正義の存在しないところに国家なし
 3. 真の正義なしに、法も存在せず
4. 「正義の戦い」と「完全平和主義」の矛盾

1. キリスト教の歴史と戦争

—「正しい戦争〔ジャスト・ウォー〕」の概念—

◆ 戦争開始の原則

1. 正統な理由
2. 合法的な権威の存在
3. 比較上の正しさ
4. 正しい意図
5. 最後の手段
6. 成功の可能性
7. 予想される結果の勘定
8. 正しい精神

◆ 戦争遂行上の原則

1. 軍の使用にあたっての釣り合いの問題
2. 識別
3. 邪悪な手段の回避
4. 誠実さ

2. 聖書と戦争

1. 神の問題

1. 神は「戦士」であり「万軍の主」
2. 新約の愛の神の概念
3. 神が人間の歴史に参与しておられる
4. 神は審判と贖いという目的をもって、人間の行う戦争に参与された
5. 戦争は、特別なことではなく一般の出来事となっている
6. 神はあるがままの世界の中で働かれる

2. 聖書と戦争

2. 啓示の問題①

1. 好戦的な材料に極端といえるほど満ち溢れているのはなぜか
2. 旧約聖書は全体として読まれ、理解されなければならない
3. 旧約聖書の戦争の記事は、人間の性質および人間と国家についての話である
4. 戦争の話は、はじめは堂々たるものであった国家が、戦争を繰り返すうちに、恥ずべき敗北から立ち上がれなくなるという国家の衰退過程を示している
5. 聖書の本来の目的は、人類全体の本質や人間国家の本性をえぐりだしてみせる
6. 人間の罪は、国家をさえ罪あるものに変える
7. 人間の本性は、国家の本性と同様、暴力に特徴づけられており、その暴力がひとつのかたちをとって表現されたものが戦争である

2. 聖書と戦争

2. 啓示の問題②

1. 旧約の第二のメッセージは、神の国という主題に関連し、神の全人類を贖う目的は、神の国を通して実現される
2. 国家という人間の制度によっては、人間が贖われることはない
3. 新約時代になると、もっと直接的なかたちで、人間の歴史に参加しようとした
4. 神はイエスを遣わされ、人となられた。人間の歴史の舞台の前面に直接その姿をあらわされた。
5. 古い王国は、暴力の行使によって確立された。しかし、新しい神の国は、暴力を受けることによって基礎づけられる。
6. 戦士であられた神は、いまや十字架刑に処せられる神となられた。
7. 十字架上の苦しみと死は、神の征服という業を成し遂げる道となる。
8. キリスト教史にみられる悲劇とは、クリスチャンが、戦士としての神が、十字架につけられた神となられたことを再三再四忘れてしまうことにある。

2. 聖書と戦争

3. 倫理の問題

1. 旧約は、クリスチャンの戦争への姿勢を確立するのに役立つ資料を提供してくれるのか
2. 旧約・新約を貫く倫理－①人間が全存在をかけて、神を愛すること、②自分自身を愛するように、隣人を愛すること。
3. 十戒－神政国家イスラエルの憲法であり、刑法であった。
4. 「殺すなかれ」－殺意を抱いて殺人を犯すことを禁止する規定
5. 人間の生命の尊重という根本的かつ永遠的な原理
6. 戦争にも関連するキリスト教倫理を打ち立てるに必要な土台
7. 人間の生命への畏敬の念－いかなる人間の利益や目的のためにも、殺人を犯すことを禁じている
8. 神の国の概念－旧約では民族的・地理的・空間的であったが、新約では神の王権がキリストにおいて認められるところにはどこにでも存在する。
9. クリスチャンは、神の国の民でありつつ、この世の国民でもある。二重国籍をどう関係づけるのか。

2. 聖書と戦争

4. まとめ①

1. キリスト教国の歴史ーハツとするような多くの暴力的行為が、キリスト教信仰の名において行われた。
2. 旧約は、それらの暴力行為の許認可に影響を与えた。
3. しかし、このような影響は、「旧約のメッセージを読み違えた結果なのである。」
4. 旧約の好戦的な記事をそのまま擁護することではなく、聖書全体に照らしてそれらを説明することにある。
5. ラッセルー「正統的なクリスチャンほど軍国主義的傾向が強く、軍国主義に傾く方向に影響されがちである。」
6. その場合ー聖書における戦争の記事の内容と意味を問い直す努力が必要である。

2. 聖書と戦争

4. まとめ②

1. 戦争の問題をなぜ研究するのか
2. 戦争は、「人為的な現象」であり—戦争は人間の戦争に対する態度によって影響される
3. 旧約は、、キリスト教のカリキュラムに組み込まれており、クリスチャンの態度形成に影響を与える
4. 我々は、人間が絶大な破壊力をもつにいたった時代に生かされている。
5. 戦争の問題について理解することをせず、戦争の問題を解決するためになんらかの役割を果たそうとしないかぎり、この時代に責任をもって生きているとはいえない。

2. 聖書と戦争

4. まとめ③

1. キリスト教の世界では、暴力や戦争に関する教育に注意が払われてきたと思われたい。
2. 神学校のカリキュラムにおいて、戦争の問題を避けて通るべきではない。
3. 人為的現象として戦争を引き起こすことが十分ありうる。旧約における戦争という問題の無視は、ついには恐るべき結果を招かざるをえない。

2. 聖書と戦争

5. まとめ①

1. キリスト教と国家の関係: ロマ13章
2. 国家は神が制定されたものと考えている
3. 我々、個々の国家の国民－国家の政策に制約される
4. 同時に、我々は、神の国の民であり、原理は愛であり非暴力である。
5. 国家を、暴力を廃棄するところまで変えていけるか
6. キリスト教の自由の本質－暴力の必然性を克服していくこと
7. 現下の情勢、二つの大局的な立場－キリスト教の非戦論か、他の極にはいわゆる「正義の戦い」

2. 聖書と戦争

5. まとめ②

1. 非戦論—神の国の原理の保持、しかし国家に対する
観点やキリスト教現実主義の観点の欠如との批判
2. 正義の戦い—国際的政治状況の現実を重大にうけと
めていこう—神の国の本質や原則の軽視
3. 両者ともに、一長一短
4. 二つの立場を同時に保つように呼びかける
5. いかにも不鮮明でどっちつかずの立場であっても—
不鮮明な立場
6. 神の国の民—地上の国家の変革を目指す、現実的
な変革の業は、二重国籍をもつ我々としては、どうし
ても携わらなければならない任務である。

3. 「憲法九条」改訂の議論とJEC

憲法制定と改訂への動き①

1. 「日本国憲法」の制定の脈絡について
 1. 連合国による軽武装国家づくり
 2. 政府による天皇制温存と戦争放棄条項のセット
 3. 国民の厭戦気分
2. 改訂への圧力
 1. 戦争直後の状況から、朝鮮戦争〔米ソ冷戦構造〕—保守政治家の戦前への回帰の傾向
 2. ソ連崩壊による冷戦の終結—地域紛争・民族紛争・新しいテロリズムとの戦い—経済界からの世界への貢献要請
3. 日本はどの方向を目指すのか

3. 「憲法九条」改訂の議論とJEC

憲法制定と改訂への動き②

1. 自然権－自己防衛－抵抗権－基本的人権
2. 宗教改革者たちの抵抗権・戦争観
 1. ツウイングリ、ルター、カルヴァン等
3. 「殺すなかれ」
 1. 抵抗権が権利としてあるとしても、結果に対しては責任が生ずる
4. 戦争への幻想と幻滅
 1. ルカ15章:旅立つときの幻想と結果にある悲惨な幻滅
 2. この世界のもつ汚辱を経験し、はじめて現実に立ち返る「我にかえる」

3. 「憲法九条」改訂の議論とJEC 憲法制定と改訂への動き③

1. 将来の戦争の種をひそかに保留して締結された平和条約は、平和条約ではない
2. どちらの側が正義であるかを決定するのは、戦争の結果でしかない—「勝てば官軍」の意味合いがつきまとう
3. 軍備はいつも他国を戦争の脅威にさらしている
4. 平和状態は、創設されなければならない

3. 「憲法九条」改訂の議論とJEC

憲法制定と改訂への動き④

1. 「日本国憲法」の前文には、「国民主権」が明示されており、それは自然権であり、抵抗権であり、基本的人権である。
2. 新しい日本国の再出発の原点が明示されており、クリスチャンにとっては、新しい国体を示す「出エジプト」であり「過ぎ越しの祭り」のごとくの意義をもつものである。
3. 国と世界の目標を明示した「平和主義」の理想は、きわめて聖書的であり、キリスト教的理想である。
4. 私たちは、このすばらしい憲法を「今の日本と世界の現実」にあわせて変えていくのではなく、憲法の理想にあわせて、日本と世界を変えていくことを目指したい。